



国民健康保険税・介護保険料を減免します ～減免を受けるには申請が必要です～

新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ)の影響により収入が減少した場合などに、保険税(料)の一部または全額の減免を受けることができます。

【国民健康保険税】

■対象者

次の(1)または(2)のいずれかに該当する場合。

- (1) コロナにより主な生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯。
- (2) コロナの影響により主な生計維持者の収入の減少が見込まれ、次の要件全てに該当する場合。
 - ア. 事業・不動産・山林・給与収入のいずれかの減少額(保険金、損害賠償などにより補填されるべき金額を控除した額)が前年の当該収入額の10分の3以上。
 - イ. アで減少が見込まれる収入以外の前年の合計所得金額が400万円以下。
 - ウ. 前年の合計所得金額が1,000万円以下。

■減免割合

- ・(1)に該当する場合…全額免除
- ・(2)に該当する場合…全部または一部減免

■対象保険税

令和元年度および令和2年度分の国民健康保険税で、令和2年2月1日から令和3年3月31日の間に納期限が設定されているもの。

■申請方法

減免申請書、申請者の本人確認書類のほか、減免となる事由を証明する書類の提出が必要です。詳しくは、下記までご相談ください。

■受付期間 7月1日☎～令和3年3月31日☎まで
☎税務町民課 ☎33-2111 内線124

【介護保険料】

■対象者

次の(1)または(2)のいずれかに該当する第1号被保険者(65歳以上の被保険者)。

- (1) コロナにより生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った第1号被保険者。
- (2) コロナの影響により主な生計維持者の収入の減少が見込まれ、次の要件全てに該当する場合。
 - ア. 事業・不動産・山林・給与収入のいずれかの減少額(保険金、損害賠償などにより補填されるべき金額を控除した額)が前年の当該収入額の10分の3以上。
 - イ. アで減少が見込まれる収入以外の前年の合計所得金額が400万円以下。

■減免割合

- ・(1)に該当する場合…全額免除
- ・(2)に該当する場合…全部または一部減免

■対象保険料

令和元年度および令和2年度分の保険料で、令和2年2月1日から令和3年3月31日の間に納期限が設定されているもの(年金天引きの場合は年金支給日が上記期間内のもの)。

■申請方法

減免申請書、申請者の本人確認書類のほか、減免となる事由を証明する書類の提出が必要です。詳しくは、下記までご相談ください。

■受付期間 令和3年3月31日☎まで

☎二戸地区広域行政事務組合介護保険推進室

☎23-7772

ホームページ <http://www.cassiopeia.or.jp/>

休日開庁のお知らせ(7月)

【マイナンバーカード交付窓口】 ■日時…7月5日☎、18日☎ 9:30～12:30(※) ■場所…税務町民課
※新型コロナウイルス感染症対策のため、受付時間を短縮しています。

7月連休のごみ収集 早朝収集は朝6:30までに

7月連休のごみ収集は次のとおりです。早朝収集の日は、6:30までにごみを出してください。ごみの減量にご協力ください。



二戸地区クリーンセンター (☎25-5660) が稼働している時間帯は、家庭ごみ(可燃ごみや不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ)の持ち込みができます(粗大ごみ以外は30円/10*₀、粗大ごみは100円/10*₀)。

月日	収集内容	クリーンセンター
7月23日☉	早朝収集 一戸地区は生ごみも収集	8:45～14:00
24日☉	休み	休み
25日☉	小型粗大ごみの収集地区	休み
26日☉	休み	休み

※生ごみの水分はしっかり切ってください。野菜や果物などの場合、細かくしてから捨ててください。

☎水環境課 ☎33-2111 内線225

いちのへ町民セミナー 開催

令和2年度の町民セミナーを開催します。

- 対象 町内に在住、または町内に勤務している人
 - 受講料 無料 ※教材費など別途個人負担あり。
 - コース 各課程の内容については、各公民館窓口にある「受講生募集案内」をご覧ください。
- ▷共通課程(開講式・修了式を含め計7回予定)
- ・開講式 7月18日☉ 13:00～14:30
場所: 町民文化センター
テーマ: 『地域の魅力』
講師: 株式会社 GINGA 大谷^{ふみや}史也 氏
- ▷選択課程(各コースとも4～5回予定)
- ①身近なライフコース
☎町民文化センター ☎33-2111 FAX32-2001
 - ②ワクワク体験コース
☎鳥海地区公民館 ☎33-1204 FAX33-1663

- ③元気な地域・人づくりコース
☎小鳥谷地区公民館 ☎34-3315 FAX34-2802
- ④いきいきコース
☎奥中山地区公民館 ☎35-2112 FAX35-2959

- 申込方法
選択課程の中からコースを選び、各公民館へ申し込みください。申込用紙は各地区公民館にあります。
 - 申込期限 7月15日☉ ※期限後も随時受付
 - その他
新型コロナウイルス感染症対策として参加者同士の距離の確保、小まめな換気などを行います。参加者はマスク着用と受付時の検温にご協力ください。感染状況により、日程や内容を変更または中止する場合がありますので、ご了承ください。
- ☎生涯学習課 ☎33-2111 内線514

図書館からのお知らせ 7月から開館時間を変更します

7月1日から下記の通り開館時間を変更します。

- 開館時間
 - ・平日 10:00～19:00
 - ・土日祝 10:00～18:00
 ※館内の消毒作業のため10:00開館となります。
 - 定期イベントについて
7月から定期イベントを再開します。参加の際はマスク着用、参加名簿への記入にご協力ください。
 - 再開するイベント
 - ・7月11日☉ 11:00～
としょかん映画会 / コミュニティセンター
 - ・7月11日☉ 14:00～
リーヴルシネマ / コミュニティセンター
 - ・7月17日☉ 10:45～
とことこおはなし会 / 子育て支援センターのびのび
- ☎町立図書館 ☎31-1400

子育て世帯への臨時特別給付金 対象児童1人につき1万円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への支援として、児童手当(特例給付を除く)を受給する世帯に、臨時特別給付金を支給します。

- 受給者 令和2年4月分の児童手当受給者
 - 対象児童 平成16年4月2日～令和2年3月31日までに生まれた児童
 - 申請方法 公務員以外は申請不要です。
 - 支給日 6月末に児童手当受給口座に振り込みます。
 - 公務員の場合
一戸町に住所を有する公務員は、勤務先からの案内により申請書を作成の上、9月30日☉までに問い合わせ先へ郵送または持参ください。
支給日は、申請月の翌月末となります。
- ☎健康子ども課 児童班 ☎32-3700 内線617
〒028-5312 一戸町一戸字砂森93-2
(一戸町総合保健福祉センター内)